

# マーチャンドライジング支援事業費補助金募集要領

県では、マーケティングやお客様のニーズを意識した、商品企画から商品開発・改良、販路開拓までを行なう、売れる商品づくり（マーチャンドライジング活動）を支援します。

## 1 補助対象商品

食 品	工 芸 品
1 青森県内で生産（採取、漁猟を含む。）された農林水産物 2 青森県内で生産（採取、漁猟を含む。）された農林水産物を素材として県内で製造された加工食品（販売して1年を満たない商品及び試作品）	青森県内の素材や地域特有の生産技術等を活用し、県内で製造された工芸品

## 2 補助率及び補助金額

補助対象経費の2分の1以内。ただし、食品は100万円、工芸品は50万円を上限とします。

## 3 補助対象者の要件

青森県内に在住する生産者又は事業者（生産・加工グループ\*を含む。）で、マーケティングやお客様のニーズを意識して、上記1に該当する商品を生産・開発、又は改良等し、マーケティングリサーチ等により販路開拓を行おうとする方が対象となります。

※ 生産・加工グループ

- a 農業協同組合、漁業協同組合、木工協同組合等が組織する部会、研究会等の生産者組織
- b 2人以上の認定農業者、青年農業士、青年農業士OB、漁業士、女性リーダー等で自主的に組織された生産者組織で規約、代表者等の定めがあり、本事業の実施に係る会計管理等の事業執行が確実にできると認められる生産者組織等

## 4 補助対象事業の選定方法

提出された事業計画書に基づいて事前審査を行います。必要に応じ、ヒアリングや現地調査を行います。応募者は、審査会に出席して、事業計画についてのプレゼンテーションを行い、審査を経て選定します。審査は、流通関係者、コンサルタント等のそれぞれ各分野の専門家で構成する審査員が行います。

## 5 スケジュール

	食 品	工 芸 品
応 募 〆 切	平成19年6月8日（金）	平成19年6月15日（金）
事 前 審 査	平成19年6月中旬 予定	平成19年6月下旬 予定
審 査 会	平成19年7月3日、4日予定	平成19年7月24日予定
成 果 発 表 会	平成20年2月19日（青森市：予定）※	

※優良事例として、成果発表をお願いする場合があります。

## 6 補助対象事業のメニュー

補助対象事業及び補助対象経費は下記のとおりですので、対象商品の現状と今後を見据えて、メニューの中から選択して事業を実施してください。

補助対象事業	補助対象経費
1 マーチャンドアイジング検討事業	マーチャンドアイジング検討に係る経費 (1) 商品コンセプト等策定に係る専門家等の謝金・旅費等 (2) 会場使用料 (3) マーケティングリサーチに係る経費 (4) その他知事が必要と認める経費
2 マーチャンドアイジング実践事業	マーチャンドアイジング実践に係る経費 (1) デザイン企画・高度化等に係る専門家の旅費・謝金 (2) 外注加工費 (3) 商品品質調査（成分分析）等に係る経費 (4) 試作品に係るデザイン企画・印刷経費 (5) その他知事が必要と認める経費
3 販路開拓事業	販路開拓に係る経費 (1) 販路開拓用サンプル経費（原価） (2) 試験販売用販促ツール経費 (3) 販路開拓に係る経費（旅費・人件費） (4) 新規販路開拓におけるテナント料 (5) その他知事が必要と認める経費

## 7 補助事業活用のメリット

- (1) 補助事業の実施にあたり、審査員等の専門家によるアドバイスが受けられます。
- (2) 補助対象商品は、補助事業完了後、情報発信・販路開拓について県及び青森県物産協会等がの支援が受けられます。

## 8 応募方法

応募用紙「マーチャンドアイジング支援事業費補助金計画書」に必要事項を記入し、下記宛に、メール又は郵送で提出してください。

※ 応募用紙は、下記に連絡くだされば郵送致します。また、ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

- 応募用紙「マーチャンドアイジング支援事業費補助金事業計画書」（別添のとおり）  
※ 農林水産物用・加工食品用、工芸品用はそれぞれ別になっています。

### 【お問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課 商品づくり・ブランド推進グループ

食品担当（農林水産物・加工食品）：井筒、工芸品担当：金本

〒030-8570 青森市長島 1-1-1 TEL017-734-9573 FAX 017-734-8158

E-mail hanbai@pref.aomori.lg.jp

URL <http://www.umai-aomori.jp/>（青森県産品情報サイト 青森のうまいものたち）